

資料 1

# 南魚沼市水道事業 水道料金改定の審議（第2回）

日時：令和4年5月26日

南魚沼市上下水道部水道課

## もくじ

1. 前回の説明について補足	
(1) 水道施設整備の経緯	・・・ 2
(2) 経営状況の推移	・・・ 3
2. 県内20市の水道料金比較表	・・・ 4
3. 「水道料金算定の手順」の再確認	・・・ 5
4. 改定水道料金（案）について	・・・ 7
5. 審議委員会のスケジュール	・・・ 8

## 1. 前回の説明について補足

前回の審議委員会における説明の補足と追加の資料を提示いたします。

質疑：現況の水道施設が必要になった経緯と当初投資額及び  
企業債利息等をまとめた資料を示すこと

### (1) 水道施設整備の経緯・・・資料1-1

- なぜ、巨大な水道施設に？
- 巨額な企業債（借入金）残高は、いくらある？
- 企業債（借入金）の金利や金額は？
- 高い水道料金は、いつから？

質疑：用語がわかりにくい、収益的収支が比較しやすい資料と  
維持管理費等を詳しくまとめた資料を示すこと

(2) 経営状況の推移・・・資料1-2

- ・ 水道事業の経理 → 用語の確認
- ・ 収益的収支の推移 → 採算は取れているのか
- ・ 主な科目の推移 → 重要な経費の説明
  - ① 維持管理費について → 運転必要経費
  - ② 減価償却費について → 費用だけど手元に残せる
  - ③ 資金残高について → 将来の大切な財源

## 2. 県内20市の水道料金比較表

県内他市と比較して、水道料金料金の水準を確認します。・・・資料1-3

県内20市水道料金比較表

資料1-3

【現行料金：1か月分】

令和4年5月19日作成

【単位：円、税込】

		料金																			平均		
		安い ←																			高い →		
口径 mm	水量 m <sup>3</sup>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	平均	
13	5	糸魚川市 803	長岡市 858	新発田市 979	三条市 1,001	魚沼市 1,028	柏崎市 1,078	燕市 1,084	妙高市 1,155	新潟市 1,172	上越市 1,232	見附市 1,265	加茂市 1,287	村上市 1,320	阿賀野市 1,375	五泉市 1,430	小千谷市 1,870	佐渡市 1,887	十日町市 1,892	胎内市 1,980	南魚沼市 2,460	1,358	
	10	糸魚川市 858	妙高市 1,155	長岡市 1,188	三条市 1,254	見附市 1,265	加茂市 1,287	魚沼市 1,287	柏崎市 1,353	新発田市 1,366	新潟市 1,375	五泉市 1,430	上越市 1,512	村上市 1,540	燕市 1,804	佐渡市 1,887	十日町市 1,892	胎内市 1,980	阿賀野市 1,980	小千谷市 2,145	南魚沼市 2,460	1,551	
	20	糸魚川市 1,870	新発田市 2,334	新潟市 2,497	魚沼市 2,574	見附市 2,585	加茂市 2,761	五泉市 2,893	村上市 2,915	三条市 2,992	長岡市 3,003	妙高市 3,014	柏崎市 3,080	上越市 3,228	燕市 3,245	阿賀野市 3,520	小千谷市 3,872	胎内市 4,020	十日町市 4,224	佐渡市 4,483	南魚沼市 4,920	3,201	
	30	糸魚川市 2,882	新潟市 3,619	見附市 3,905	魚沼市 3,916	新発田市 4,006	加茂市 4,235	村上市 4,290	五泉市 4,356	燕市 4,686	三条市 4,730	長岡市 4,818	柏崎市 4,977	上越市 5,060	燕市 5,065	阿賀野市 5,291	小千谷市 5,599	胎内市 6,060	十日町市 6,556	佐渡市 7,079	南魚沼市 7,380	4,925	
20	20	魚沼市 2,761	加茂市 2,794	糸魚川市 2,860	三条市 2,992	柏崎市 3,102	村上市 3,135	新発田市 3,181	長岡市 3,564	燕市 3,575	見附市 3,597	妙高市 3,828	胎内市 4,130	小千谷市 4,136	上越市 4,284	十日町市 4,312	五泉市 4,323	新潟市 4,400	佐渡市 4,524	阿賀野市 4,620	南魚沼市 4,920	3,752	
	50	糸魚川市 6,028	魚沼市 6,897	加茂市 7,216	村上市 7,260	見附市 7,557	燕市 7,898	新潟市 7,920	新発田市 8,197	三条市 8,294	長岡市 9,009	五泉市 9,086	柏崎市 9,135	小千谷市 9,317	阿賀野市 9,350	胎内市 10,250	上越市 10,367	高崎市 10,659	十日町市 11,308	南魚沼市 12,300	佐渡市 12,312	9,018	
25	50	糸魚川市 6,435	加茂市 7,239	村上市 7,480	魚沼市 7,689	三条市 8,294	燕市 8,415	見附市 8,822	新潟市 9,185	新発田市 9,339	五泉市 9,636	柏崎市 9,740	胎内市 10,261	小千谷市 10,296	阿賀野市 10,340	上越市 10,477	長岡市 10,802	妙高市 12,166	南魚沼市 12,300	佐渡市 13,528	十日町市 14,960	9,870	
	100	糸魚川市 12,045	加茂市 14,609	村上市 14,630	魚沼市 14,674	見附市 15,422	燕市 15,620	新潟市 16,170	三条市 17,424	五泉市 17,886	阿賀野市 18,590	小千谷市 18,931	胎内市 19,811	長岡市 19,877	上越市 20,461	十日町市 21,092	佐渡市 21,840	南魚沼市 24,600	妙高市 25,971	柏崎市 26,508	十日町市 26,620	19,139	
40	150	糸魚川市 20,702	加茂市 22,080	村上市 25,080	魚沼市 25,531	見附市 25,850	燕市 26,994	新潟市 28,908	三条市 29,392	五泉市 30,815	阿賀野市 30,866	小千谷市 32,373	胎内市 32,494	長岡市 34,210	上越市 34,210	南魚沼市 36,900	新発田市 38,670	柏崎市 41,514	十日町市 43,461	佐渡市 43,469	妙高市 48,796	上越市 59,823	33,896
	200	糸魚川市 27,137	加茂市 29,450	村上市 32,505	魚沼市 32,791	見附市 33,055	燕市 35,508	新潟市 36,564	三条市 37,477	五泉市 39,666	阿賀野市 41,008	小千谷市 41,015	胎内市 41,569	長岡市 42,460	上越市 42,460	南魚沼市 49,200	新発田市 52,514	柏崎市 52,530	十日町市 55,121	佐渡市 56,449	妙高市 64,526	上越市 72,748	43,665
50	300	糸魚川市 42,493	加茂市 45,233	燕市 51,535	見附市 51,865	村上市 52,525	魚沼市 54,472	三条市 55,704	新潟市 59,092	五泉市 61,591	阿賀野市 61,886	小千谷市 63,580	胎内市 64,295	長岡市 64,394	上越市 64,394	南魚沼市 73,800	新発田市 80,102	柏崎市 84,084	十日町市 84,650	佐渡市 88,171	妙高市 106,040	上越市 126,274	68,589
	400	糸魚川市 55,363	加茂市 59,973	見附市 63,415	燕市 65,945	村上市 67,375	魚沼市 68,992	三条市 74,844	新潟市 78,012	五泉市 79,486	阿賀野市 81,180	小千谷市 81,565	胎内市 81,991	長岡市 82,544	上越市 82,544	南魚沼市 98,400	新発田市 102,102	柏崎市 107,404	十日町市 112,370	佐渡市 114,131	妙高市 137,500	上越市 152,124	88,236
75	1,000	糸魚川市 140,778	見附市 144,925	加茂市 148,829	村上市 160,875	燕市 165,000	魚沼市 181,060	三条市 189,684	新潟市 201,586	五泉市 201,806	阿賀野市 205,289	小千谷市 208,450	胎内市 209,110	長岡市 209,176	上越市 209,176	南魚沼市 246,000	新発田市 252,582	柏崎市 270,193	十日町市 282,042	佐渡市 288,590	妙高市 308,324	上越市 334,939	217,462
	1,500	見附市 197,175	糸魚川市 205,128	加茂市 222,529	村上市 235,125	燕市 237,050	魚沼市 253,660	三条市 285,384	新潟市 287,056	五泉市 287,936	阿賀野市 297,110	小千谷市 299,200	胎内市 303,776	長岡市 307,289	上越市 307,289	南魚沼市 362,582	新発田市 369,000	柏崎市 386,793	十日町市 411,842	佐渡市 427,190	妙高市 437,574	上越市 492,239	315,282
100	2,500	見附市 326,975	糸魚川市 341,836	加茂市 370,354	村上市 390,225	燕市 402,600	魚沼市 476,784	三条市 483,714	新潟市 485,056	五泉市 501,930	阿賀野市 509,520	小千谷市 511,419	胎内市 517,616	長岡市 608,245	上越市 608,245	南魚沼市 615,000	新発田市 692,814	柏崎市 740,690	十日町市 816,194	佐渡市 832,084	妙高市 設定なし	上越市 設定なし	534,614
	4,000	見附市 483,725	糸魚川市 534,886	加茂市 591,454	村上市 612,975	燕市 618,750	魚沼市 740,806	三条市 742,764	新潟市 763,884	五泉市 765,930	阿賀野市 781,770	小千谷市 801,416	胎内市 817,419	長岡市 938,245	上越市 938,245	南魚沼市 984,000	新発田市 1,082,214	柏崎市 1,156,490	十日町市 1,203,944	佐渡市 1,303,984	妙高市 設定なし	上越市 設定なし	829,148

### 3. 「水道料金算定の手順」の再確認

前回の審議で、算定要領に従い料金水準の算定には、「総括原価方式」を用いて算定することを説明しましたが、算定の基礎になる額を改めて確認します。

1) 収益的収支計算書

年度	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	合計 (R5~9)
収益的収入 (A)	1,721,714	1,700,648	1,677,634	1,656,134	1,634,919	8,391,049
営業収益	1,444,035	1,424,035	1,404,035	1,384,035	1,365,035	7,021,175
給水収益	1,434,000	1,414,000	1,394,000	1,374,000	1,355,000	6,971,000
受託工事収益	0	0	0	0	0	0
その他営業収益	10,035	10,035	10,035	10,035	10,035	50,175
他会計負担金	0	0	0	0	0	0
その他	10,035	10,035	10,035	10,035	10,035	50,175
営業外収益	277,679	276,613	273,599	272,099	269,884	1,369,874
受取利息配当金	23	23	23	23	23	115
受託工事収益	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0
県補助金	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	1,049	922	807	736	663	4,177
他会計補助金(基準外)	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	51,000
長期前受金戻入	209,200	208,831	206,502	205,633	204,051	1,034,217
雑収益	57,207	56,637	56,067	55,507	54,947	280,365
特別利益	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金	0	0	0	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
収益的支出 (B)	1,666,744	1,659,595	1,662,892	1,677,054	1,683,549	8,349,834
営業費用	1,585,072	1,590,972	1,602,900	1,622,961	1,633,497	8,035,402
職員給与費	77,820	77,820	77,820	77,820	77,820	389,100
基本給	38,844	38,844	38,844	38,844	38,844	194,220
手当	26,469	26,469	26,469	26,469	26,469	132,345
賃金	0	0	0	0	0	0
法定福利費	12,507	12,507	12,507	12,507	12,507	62,535
減価償却費	1,012,965	1,018,865	1,030,793	1,050,854	1,061,390	5,174,867
動力費	43,482	43,482	43,482	43,482	43,482	217,410
光熱水費	2,767	2,767	2,767	2,767	2,767	13,835
通信運搬費	11,758	11,758	11,758	11,758	11,758	58,790
修繕費	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	375,000
材料費	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748	8,740
薬品費	202	202	202	202	202	1,010
路面復旧費	5,055	5,055	5,055	5,055	5,055	25,275
委託料	234,710	234,710	234,710	234,710	234,710	1,173,550
受水費	0	0	0	0	0	0
資産減耗費	30,066	30,066	30,066	30,066	30,066	150,330
その他	89,499	89,499	89,499	89,499	89,499	447,495
材料費及び不用品売却原価	0	0	0	0	0	0
営業外費用	81,372	68,323	59,692	53,793	49,752	312,932
支払利息	81,033	67,984	59,353	53,454	49,413	311,237
その他営業外費用	339	339	339	339	339	1,695
特別損失	300	300	300	300	300	1,500
過年度損益修正損	300	300	300	300	300	1,500
その他	0	0	0	0	0	0
収益的収支 (A-B)	54,970	41,053	14,742	-20,920	-48,630	41,215



※1 「総括原価」は、R5からR9まで5年間の収益的支出総額「8,349,834千円」から過年度修正損「1,500千円」を除いた「8,348,334千円」が収益的支出総額になります。

※2 その他営業収益総額「50,175千円」に営業外収益の「1,369,874千円」を加え他会計補助金(基準外)「51,000千円」を引いた「1,369,049千円」が、関連収入控除額になります。

$$50,175千円 + 1,369,874千円 - 51,000千円 = 1,369,049千円$$

前回の審議で、算定要領に従い料金水準の算定には、「総括原価方式」を用いて算定することを説明しましたが、とても重要な算定手順なので、改めて確認します。・・・資料1-4

① 料金算定期間中に水道料金で回収すべき原価を算定して、**その総額（総括原価と呼ぶ）**を料金総収入額に設定する。

② 「総括原価」 = 収益的支出総額 - 関連収入控除額

**6,979,285千円** = **8,348,334千円** - **1,369,049千円**

∴ 令和5年～令和9年までの「総括原価」 = **69.8億円/5年間**

配分：総括原価を「需要家費」「固定費」「変動費」の3種類に分類する。そして、基本料金で賄うべき額と従量料金で賄うべき額に分配する。

(資料1-4で分配の流れを確認してください。)

## 4. 改定水道料金（案）について

算定要領に従い、総括原価を分類、配分した「料金表」を示します。

・・・資料1-5

- ① 総括原価の分配結果（算定要領） **資料1-5 P1**
- ② 分配結果をわかりやすい**消費税込の金額**にして、再表示します。  
また、料金改定の基本方針と改定率のバランスを考慮して金額調整を行いました。この単価が料金改定の基準になります。  
**資料1-5 P2**
- ③ 水道メーターの口径における、目安になる月の平均的な水道使用量で水道料金を計算して**「グラフ」**で比較してみます。  
**資料1-5 P3**
- ④ 調整した料金を**「県内20市の水道料金」**で比較します。  
**資料1-5 P4**

## 5. 審議委員会のスケジュール

審議会	開催日程	主な説明と審議内容
第1回	令和4年3月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水道料金の改定について諮問</li><li>・ 水道料金と経営状況の推移</li><li>・ 事業計画</li><li>・ 水道料金の算定方法</li></ul>
第2回	令和4年5月26日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内20市の水道料金比較表</li><li>・ 改定水道料金（案/基準料金）</li></ul>
第3回	令和4年7月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水道料金について審議</li></ul>
第4回	令和4年8月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議会の意見取りまとめ</li></ul>
第5回	令和4年9月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水道料金の改定について答申</li></ul>